

平成 26 年度文部科学省受託事業

総合的な教師力向上のための調査研究事業報告書

養護教諭専修免許課程における

養護教諭実践能力向上への取り組み

～ 学習支援ボランティアの活用を通して～

徳島大学医学部保健学科看護学専攻

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、国立大学法人徳島大学が実施した平成26年度「総合的な教師力向上のため調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続が必要です。

目次

1 . はじめに	1
2 . 調査研究方法	1
3 . 教師力と養護教諭力	3
1) 教師力とは	
2) 養護教諭力	
3) 養護教諭に求められる資質能力	
4 . 養護教諭専修免許状の位置づけ	15
1) 教育職員免許法	
2) 養護教諭専修免許カリキュラムにおける現状と課題	
5 . 徳島大学における養護教諭専修免許カリキュラムの課題	19
1) 課程設置の背景と養成実績	
2) カリキュラムの概要	
6 . 学習支援ボランティアの概要	22
1) 位置づけ	
2) 参加者自身の評価	
3) 受入れ校の評価	
7 . 学習支援ボランティア活動の活用に関する示唆と展望	25
1) 活用のあり方	
2) 他大学の取り組みから得た示唆	
3) 今後の展望と課題	
8 . 総括と評価	30
9 . 終わりに	31
10 . 謝辞	31
11 . 文献	32

1. はじめに

養護教諭にはアレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等，児童生徒の現代的な健康課題への適切な対応能力が求められており，これらの養護実践能力は養護教諭にとっての教師力の中核を成すものと考えられる。養護実践能力は，大学での基礎教育に加え，学校教育現場における教育活動に参加し，学生自身が自分の活動への省察を繰り返すことによって醸成されると考える。

本課程は看護学修士課程であるため，学生が内包する看護実践能力を強みとし，養護実践能力と融合させることで養護教諭に求められる能力をより向上させる可能性を含んでいる。養護教諭専修免許取得に際して，この過程を評価・検証し，プログラム化することで，教育並びに健康課題に対応するための資質能力を備えた養護教諭の輩出に寄与できると認識している。

本調査研究の目的は，看護教育を基盤とする養護教諭専修免許状認定課程において，小・中学校でのボランティア活動及びその省察を通じて，看護実践能力と養護実践能力との融合により教師力の向上を図り，その成果を検証することとする。また併せて，検証結果からより効果的な養護実践能力育成のための実践的教育プログラムのあり方を検討するものとする。

本調査研究では教師力を養護実践能力とする。

2. 調査研究方法

1) 期間

平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

2) 方法

①文献調査

総合的な教師力及び養護教諭に求められる資質能力，専修免許状の位置づけに関する文献を収集し，記述内容を分析する。

②訪問調査

- ・主に看護師養成課程に併設される養護教諭専修免許課程を有する大学院における専任教員を訪問し，養成の実態と課題，養成に関する助言を得る。
- ・ボランティア活動を養成教育に導入している課程での工夫点や課題について助言を得る。

③学習支援ボランティア活動に関する計画

調査研究計画は以下の通りである。

表1. 学習支援ボランティアに関する調査研究計画

4月	徳島市教育委員会及び徳島県養護教諭協会への趣旨説明と打ち合わせ 大学院学生へのガイダンス	
5月	徳島市教育委員会によるボランティアマッチング 学生間のグループディスカッション①	徳島市学習支援ボランティア 1学期分 1回/週
6月	事例検討会① 教員によるリフレクション①	
7月	対象学校とのウェブミーティング② 養護教諭協会会員とのウェブミーティング	徳島市学習支援ボランティア 2学期分 1回/週
8月	養護教諭協会会員，養護教諭経験者をゲストティーチャーとして招聘 養護教諭専修免許状授与課程を有する看護学修士課程における情報収集	
9月	学生間のグループディスカッション②	
10月	対象学校とのウェブミーティング②	徳島市学習支援ボランティア 3学期分 1回/週
11月		
12月	教員によるリフレクション②	
1月	事例検討② 対象学校の管理職，担当教諭及び養護教諭による評価①	
2月	学生自己評価	
3月	総合的な成果の検証と総括及び分析 活動経過及び成果についての報告書作成	

④研究組織

代表者	香川 征	徳島大学学長
事業実施責任者	奥田 紀久子	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部・教授
事業実施者	近藤 和也	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部・教授
	宮崎 久美子	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部・准教授
	大坂 京子	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部・講師

3) 調査協力者

- ①学習支援ボランティア参加者 6名
- ②徳島市教育員会学習支援ボランティア担当指導主事
- ③徳島市学習支援ボランティア受け入れ校担当教諭
- ④養護教諭養成課程の専任教員 5名

3. 教師力と養護実践能力

1) 教師力とは

文部科学省の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策(答申)」¹⁾では、教員に求められる資質能力について以下のように示している。

- ①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)
 - ②専門職としての高度な知識・技能
 - ・教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)
 - ・新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)
 - ・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
 - ③総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)
- また、「総合的な教師力向上のための調査研究事業」において、教師力を以

下のように示している。

①日本人としての使命感，倫理観，子どもたちに対する教育的愛情にあふれる適性

②校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと，学校の管理運営にかかわれる力（マネジメント力，コーディネート力）

③誇りと自信をもって教育活動に打ち込める力

これらを概観すると，授業や指導の技術よりも，教師としての人間性や心構えに重点が置かれている。つまり，教師となる学生の人間性を高めることが今後の教員養成にとって不可欠であるという見解が反映されていると言えよう。

進藤ら²⁾は，教育行政が求める「教員の資質能力」に関して，近畿を代表する6つの教育委員会に対し，教員募集要項，教育指針，広報資料など，求める教員の資質能力が示されている資料を収集するとともに，担当部局を訪問して，関係者から「求める教師像」についての聞き取り調査を行っている。各教育委員会が考える「教師像」や「教員に求められる資質能力」は，文部科学省の提示したものをもとに，地域社会の特性や教育課題を反映したものであり，基本的にはそれぞれに大きな相違はなかったが，その中で，各教育委員会に共通して，特に強調されているのは「教育実践力」であり，教育現場での実践体験を重視していることが示されている。さらに実践的な指導力は，専門知と現場での体験の総合化により高まると考えており，今後は，初等教育の教員養成をめざす立場から，「実践的指導力」の具体的内容を明らかにするとともに，それを培うための教育システムを確立するため，これまでの現場体験の目的や内容・方法を見直し，「教職実践演習」や「教職指導」の体系化を図る必要があると思われると述べている。

島根大学教育学部では，平成16年度から1000時間体験学修を卒業要件としてすべての学生に課し，豊かな人間性を持った教師の育成に取り組んでいる。基礎体験領域の必修110時間，選択360時間のうち，360時間の中で，何年生の時に，どんな体験にどれくらいの時間体験したのか，そこから何を得たのか，これをいくつかのパターンに分類し，そのパターンによってどんな教師力が育ったのか，モデル化を試みている³⁾。また，愛知教育大学大学院⁴⁾では，2008年度より，若手教員の資質を形成する「学校実習」に取り組んでいる。学校実習の内容としては，学校サポーター，教師力向上実習Ⅰ，Ⅱ，教師力向上実習Ⅲ，特別課題実習があり，特に学校サポーターは，1年次9月から2年次12月までの月，木の週2日という長期間の活動になっている。このように，近年，「総合的な教師力」を育成するために，学校現場などで実践体験を行うことが重視されていることがわかる。

また，奈良教育大学における教師力向上の取り組み⁵⁾では，プロジェクトの支援および学生の学びを支える場所としての教師力サポートオフィスの設置，学生

向けの「めあて」を提示するための方略（「教職ノート」「教師力 100 冊」「教職検定」）の準備，Cuffet を深める指標として教職専門科目のルーブリックの検討，教育実習スタートアップの実施といった取り組みも行われており，先端的な教職科目体系のモデル開発プロジェクトによる総合的な教師力の育成も図られている。

しかし，一方，鈴木は，そもそも「教師像」や「資質能力」を意図的・計画的に育成することは原理的に不可能であるとし⁶⁾，それらはいくまでも実体として各教職志望者の内部に存在するものではなく，実現したり付与されたりしたように見える場合にもそれは多様な要因によってもたらされた結果だといえると述べている。そのため，今後，教員養成や教員採用に関わる教育行政担当者や研究者はいくまでもそうした限界性を意識し，その上で「教師像」や「資質能力」を冷静に扱っていくことが必要になると指摘している。

したがって，「総合的な教師力」として，教育行政は，「教育実践力」を教員の資質能力として重要視しており，現場教育に通用する教員を求めている。それに対して，大学等では，学校現場などでの実践体験をさせる傾向にあり，そういった実践体験は，教師力の基礎として存在し，それが，現場で子どもたちの前に立った時の自信になっていくであろうし，上手くいかずに悩み苦しむ時の，解決への原動力になっていくといえる。

表 2. 教師力に関する文献一覧

	題名	著者	結果
1	奈良教育大学における教師力向上の取り組み—先端的な教職科目体系のモデル開発プロジェクトの1年目の成果と課題(2011)	柴本 枝美， 赤沢 早人	優れた教師の条件として，2005(平成 17)年の中央教育審議会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」において示された要素が提示されている。 ①教職に対する強い情熱，②教育の専門家としての確かな力量，③総合的な人間力を教師力と捉え，まず「教職科目」の検討から着手することにした。学内に立ち上げた検討グループでは，学内で展開している教職科目を「群」として統合し，その教授内容の関連性と系統性を検討するとともに，附属学校等で展開している教育実習との間で，学生の学びの往還性を実現することが主張された。
2	「理想の教師像」や「教師に求められる資質能力」は意図的・計画的に育成可能か：教	鈴木 篤	近年，「理想の教師像」ならびに「教師に求められる資質能力」が様々な場面で論じられるようになっており，「教師像」の体現や「資質能力」の付与・獲得が教員養成によって意図的・計画的に行うのかのような議論が氾濫している。だが，それらはいくまでも実体として各教職志望者の内部に存在するものではなく，実現したり付与されたりしたように見える場合にもそれは多

	題名	著者	結果
	員養成における「ポスト近代型能力」と「教える-学ぶ」関係の再考 (2014)		様な要因によってもたらされた結果だといえる。そもそも「教師像」や「資質能力」を意図的・計画的に育成することは原理的に不可能である。
3	基礎体験領域で学生が身につけた教師力の基礎とは何か (2010)	福間 敏之 , 青山 巧 , 池山 圭吾	現場教育に通用する教師として、きちんとした基礎を培った卒業生は、少なくとも一つ以上、多くの場合は2~3の、しっかりした核(コア)を、基礎体験を通して培ってきている。それが、現場で子どもたちの前に立った時の自信になっていくであろうし、上手いかずに悩み苦しむ時の、解決への原動力になっていくといえる。
4	教育行政が求める「教員の資質能力」について-京都,大阪,兵庫における府県および政令指定都市教育委員会の場合- (2010)	進藤 正洋/ 尊鉢 隆史/ 田上 由雄/ 中西 一彦 , 尊鉢 隆史 , 田上 由雄 [他]	各教育委員会が考える「教師像」や「教員に求められる資質能力」は、文部科学省の提示したものをもとに、地域社会の特性や教育課題を反映したものであり、基本的にはそれぞれに大きな相違はない。そのなかで、各教育委員会に共通して、とくに強調されているのは「教育実践力」であり、そのために教育現場での実践体験を重視していることである。
5	若手教員の資質を形成する「学校実習」の役割-教師力向上実習と学校サポーターを比較して- (2014)	中妻 雅彦	学校サポーター活動についての記述は以下の3項目に集約することができた。①長期にわたる学校サポーター活動は、子供の姿を継続して観察し、実践することができ、子供との関係を生かして、学修することができる。②学級経営は、学校行事との関係も多く、長期の実習が有効である。③多くの学級を参観し、教員の指導を多様に経験することができ、教員の個性を生かした実践を学ぶことができる。また、その他の自由記述では以下の内容が記載されていた。①教員生活、学校生活の見えない面を学ぶことができる。各種会議への参加、生活指導へのかかわりなども含め、学校教育活動を支える見えない場面への参加を伴っている。②2年目の実習への課題を明確にできる。集中的な教師力向上実習に、子どもとの関係、授業実践などの具体的な目標が持てる。③長期にわたるサポーター活動は、失敗をてこにして、次への取り組みを再構成できる。④教師でもなく、実習生でもないという子供の近い存在として、学ぶ

	題名	著者	結果
			ことができる。

2) 養護実践能力

本事業は本来「総合的な教師力向上」のための事業である。養護教諭は学校教育の中で児童生徒の「養護をつかさどる」⁷⁾教育職員として位置付けられており、教諭の「教育をつかさどる」とは異なる使命をもつ。また、近年養護教諭の役割は拡大、多様化し、したがって、教師でありながら、児童生徒の心身の健康の保持、増進への支援という、重要な役割を担っていることから、教師力を養護実践能力とし、養護実践能力とは教師力に加えて養護の資質能力を必要とするものにとらえた。

3) 養護教諭に求められる資質能力

養護教諭の資質能力に関する文献を以下に示す。

表 3. 養護教諭の資質能力に関する文献一覧

	題名	著者	結果
1	養護教諭の力量形成--養護教諭のライフストーリーから	久保 千恵子	養護教諭 11 名の語りから、子どもの健康問題を核にして同僚である教職員との良好な人間関係を築いていることがわかった。同僚性を良好に保つことが、ストレスを緩和しバーンアウトを防ぎ、さらに、養護教諭としての力量を高めることに貢献していた。良好な同僚性を保つため、保健室の情報を開示し透明性を保つ、担任とも頻繁に連携を取る、教員や子どもを支えるために素早く支援を差し伸べるなど努力を重ねていた。子どもを支援する立場という一方的な交流ではなく、相互的な関係を保つことは重要であり、そこからみえる子どもの実態から、戦略的に組織を動かす力量を備える実践が生まれていた。子どもを核として学校外の専門家とチームで支援する動きも始めているように、養成課程とは別に現役養護教諭として仕事をしながら、着実に力量形成している過程が分かった。
2	養護教諭という職--学校内におけるその位置と専門性の検討 (2004)	杉村 直美	養護教諭の位置は社会変化に連動しており、不安定に揺れ動いてきた様を具体的な証言や調査に基づき明らかにしてきた。養護教諭自身が、その不安定さに敏感であるがゆえに、つねに学校内での自らの位置を推し量り、職業アイデンティティを問い直し、「専門性」とは何かにむきあってきたのであるし、また同様の理由で、教師との同一化をはかるとともに差異

	題名	著者	結果
			<p>化を余儀なくされてきた。こうした現象を「養護教諭という職が、時代につねに敏感であり子どもたちのニーズをくみとってきたからこそである」と評価することもできるが、一方「確固たる専門性が希薄だったがために柔軟性があった。そのために近代学校の枠組みからはずれる子どもたちの卑近な問題を一手にひきうけてきた／ひきうけさせられてきた」と言うことも可能である。従来の養護教諭研究のほとんどが、養護教諭の「力量形成」「資質の向上」という点に重点がおかれてきた。しかしそれは養護教諭が学校組織内でおかれている周辺の立場を変化させえず、また「専門性」の確立にも寄与していない。したがって養護教諭が不利な状況におかれたとしても反駁できるだけの理論は成立していないと考えられる。</p>
3	<p>熊本県内に在職する養護教諭を対象とした大学院入学希望に関するアンケート調査(1999)</p>	<p>石田 彰男 , 金澤 文子 , 米村 健一 [他]</p>	<p>回答者全体(629人)のうち43%(273人)が大学院への入学について「希望あり」と答えた。年齢別及び勤務年数別にみると、勤務年数が比較的短く若い世代において入学希望率が高かった。大学院で学びたい主な理由として、①学校健康教育、とりわけ学校カウンセリングの分野についての基礎知識をより豊富にするため、②専門分野の進歩をつねに吸収しておくため、③学校における養護教諭としての専門的活動を通して研究してみたいと思うようになったテーマがあるため、などが述べられた。</p>
4	<p>保健室ボランティアにより養成される力量(2013)</p>	<p>河田 史宝</p>	<p>ボランティアに参加した42名のうち41名から回収した。保健室ボランティアの参加をととても良かったと答えた者19名(46.3%)、良かったと答えた者22名(53.7%)、良くなかった、全く良くなかったは0名であった。保健室ボランティアの参加をととても良かったと答えた者は保健室ボランティアをととても楽しかったと答えた者が多く、参加を良かったと答えた者は楽しかったと答えた者が多く、有意差があった。また、保健室ボランティアの参加がととても良かったと答えたものは保健室ボランティアからの学びが多くあったと答え、良かったと答えた者は学びがあったと答えたものが多く、有意差が認められた。保健室ボランティアが講義に役立ったかでは、役立った12名(29.3%)、どちらかという役立った23名(56.1%)、どちらかという役立たなかった6名(14.6%)であった。前期後期ともに活用したと複数回答したものが9名(22.0%)、後期の講義との関連づけが</p>

	題名	著者	結果
			<p>15名(36.6%)であり、後期の講義への内容の関連づけが前期に比べて多かった。保健室ボランティア参加と役立ち観、活用、関連づけでは、参加して良かったと答えた者はどちらかというと役立った14名(63.6%)が最も多く、次いでどちらかというと役立たなかった5名(22.7%)であった。とても良かったと答えた者はどちらかというと役立った9名(47.4%)、役立った9名(47.4%)であった。保健室ボランティアがものの考え方や見方に影響したかについて、影響を与えたと答えたものは18名(43.9%)、どちらかというを与えた22名(53.7%)、どちらかというと与えていない1名(2.4%)だった。影響を受けたものの考え方や見方を項目別にみると、子どもへの言葉かけが31名(75.6%)と最も多く、次いで養護教諭観28名(68.3%)、子ども観26名(63.4%)、保健室の在り方25名(61.0%)であった。教材観7名(17.1%)は最も少なかった。参加して良かったとの関連は、参加して良かったと答えた者は、どちらかというと与えているが14名(63.6%)と最も多く、参加してとても良かったものは影響を与えたと答えたものが11名(57.9%)と最も多かったが、有意差はなかった。影響の項目別にみると、保健室ボランティアの参加を良かったと答えた者は、教職員との連携において割合が高く、その他の項目は保健室ボランティアの参加をとても良かったと答えた者の割合が高く、養護教諭観において有意差があった。ボランティアを通して自身の課題を見つけることができたかについて、自分自身の課題を見つけることができたのは36名(87.8%)、できなかったのは5名(12.2%)であった。課題を見つけることができた36名の内記述のあった35名の記述内容を分析した結果、54のコードから、【専門的知識や技術をつける】【子どもや職員とのコミュニケーション能力を養う】【子どもへのタイミングの良いかかわりと対応をする】【子どもに責任ある指導をする】【スピーディーな連携や協力ができる】【総合的に捉える視点を養う】【豊かなアイデア力を持つ】【柔軟な考え方や視点を持つ】【行動力と体力をつける】の9カテゴリーが抽出された。ボランティアの記録より、児童を尊重する養護教諭の教育的な対応、子どもたちへの接し方や言葉かけ、瞬時に行う観察、養護教諭の行動力などの気づきや学びが、者の考え方や見方に影響を与えていたと</p>

	題名	著者	結果
			推察される。これが養護実践を左右するため、養護教諭としての資質能力の基盤として必要であり、重要である。保健室ボランティアを通して、学生は養護教諭として必要な養護教諭観、子ども観などを学び、健康実態や健康課題の把握、支援の方法、保健室経営など養護実践を行うために必要な基礎を学んでいた。
5	養護教諭の職務とコミュニケーション力：養護教諭に求められる健康相談活動から	大野 泰子	養護実習の自己評価のうち、平均点の悪い項目は、①誤字や脱字に気をつけて記録が取れた、②職員打ち合わせで簡単な提案ができる、③アセスメントを取り入れた簡単な相談活動ができるであった。①、②については文章を書く力や発表する力の不足が考えられ、授業の場面で積極的に取り入れて力をつけていきたいことである。また③の健康相談活動の力をつけていくためには、心身医学や解剖生理的知識、発育発達知識、カウンセリング力、観察力、看護学的技術などの力が考えられ、授業の改善を再考する提言となる結果となった。指導者のコメントの欄では、児童に積極的にかかわり慕われた、意欲的に実習に取り組めたという良い評価が多かったが、学校保健安全法が学べていない、健康診断の目的がわからない、応急処置の知識が不足、感染症の知識がないという基本的な職務に関する知識不足の指摘があった。さらに、学生時代に身に付けておくのが望ましい力について、これからますます養護教諭に求められるであろう健康相談活動に関係する力については、コミュニケーション能力の向上や、人間関係作り、学ぼうとする姿勢や自ら動く姿勢、人の意見に耳を傾け、協力や助言を求めることなどがあげられた。
6	学校教育における養護実践の軌跡(1)：養護教諭が語るライフストーリーの分析から	今野 洋子	養護教諭のライフストーリーから 1. 志望動機の如何に関わらず、養護実践を通し、養護教諭というしごとに[フィットイン]する。2. 養成機関の学習が養護実践の[基礎]となる。3. 性格的資質は、志望動機や養護教諭の専門的資質を獲得するための最も[基礎的]なものであるとともに、養護実践の[彩り]ともなり得る。4. 養護教諭の専門的資質能力は[探究]と[実践]によって形成され、豊かな専門的資質能力を備えた養護教諭による養護実践(=教育実践)は、学校教育活動を[促進]させる。5. 養護実践は、[子どものいのち、心、からだをまもる]ことであり、養護実践は教育実践

	題名	著者	結果
			であり、学校教育の本務を担っている。ことが明らかとなった。
7	臨床看護実習で学ぶ養護教諭に必要な能力—学習程度に着目して—(2009)	満田タツ江, 今村朋代	臨床看護実習における養護教諭に必要な能力に関わる学習の程度を明らかにし、今後の実習支援の方向性を検討する目的で、実習指導者と養護教諭を目指す学生に調査を行い分析した。その結果、調査1より臨床看護実習で養護教諭に必要な能力は全て学習できることが明らかとなった。「看護支援についての知識理解」「情報収集能力」「観察の仕方、受け止め方」「看護支援の技術」「コミュニケーション能力」「連携・調整能力」等については、指導者が考える学習程度より学生の平均値が有意に高値であった。特に「観察の仕方、受け止め方」「看護支援の技術」「コミュニケーション能力」「連携・調整能力」に加え、有意差はないが「患者さんの気持ちを理解しようとする態度」は、4.0以上であり、学習の程度が高いことが明らかになった。また「向上心、意欲、積極性」については、有意差はないが学生の平均値が指導者より低く、両者とも3.0未満であった。従って事前学習強化の必要性が示唆され、今後の実習支援の方向性が明らかとなった。調査2より、養護教諭を目指すK短大の学生にとって臨床看護実習は人間理解の上で役に立ったことが第一に挙げられ、次いで基本的技能の習得であった。連携先としての病院の役割については役に立った実感が少なかったため、調査1の事前学習の強化と共に今後の実習支援の課題としたい。調査1, 2の結果から臨床看護実習は養護教諭としての能力の育成に必要な実習であることを確認することができた
8	養護教諭の実践力育成を目指した「健康相談活動演習」の展開	今野洋子	健康相談活動の授業評価は、総合して授業全体の満足度4.86と高い評価を得、1年次の授業評価より高かった。また、自由記述から、体験的に学びを深めたことでより実践的な学習となったことがわかった。さらに、小レポート分析から、ロールプレイング体験を複眼的にリフレクションすることができたことがわかった。リフレクションは体験後だけでなく、体験の中でもみられ、ロールプレイング体験とリフレクションの繰り返しのより、専門的能力に迫ることがわかった。
9	養護教諭養成教育の動向—	永石 喜代 子・大野 泰	1. 養護教諭養成は今後どのような方向にすすむと思われますか?の問いでは、養護教諭の質の向上の理由から4年制

	題名	著者	結果
	質問紙調査からの検討:第1報—(2008)	子・米田 綾 夏・寺田 圭 吾・小林 壽 子・櫻井 悠 郎	大学化にすすむ。204 コード(62.6%), 他の教職と同じ, 教職だから。62 コード(19.1%), 短大から4大志向に。時代の流れがそうである。36 コード(11.0%), No.その他・一種の認定講習が大変。他職種に無理解・予算がない・分からない。24 コード(7.3%)であった。2. 短期大学での養成は教育に無理があると考えますか?では, 養護教諭の養成内容から考えて, 短期大学は無理ではないでしょうか。181 コード(56.9%), 養護教諭の質的内容, 教育内容から考えて, 時間的には無理 89 コード(30.0%), 短期大学の制度ではなく, やる気が自分にどれだけあるか 36 コード(11.3%), その他 12 コード(3.8%)。3. 最近, 看護系などの養護教諭養成が増加してきたことに対する意見では, 看護技術を持っているから, 賛成の意見 187 コード(56.5%), 養護教諭は教諭職である。教職課程をもと大切に。専門性を重要視していかなければならない。反対の意見をもつ 91 コード(27.5%), 賛成するが不安 37 コード(11.2%), その他・賛成でも反対でもない 16 コード(4.8%)。
10	健康支援における養護教諭の意識と力量形成に関する研究: アンケートによる意識調査に基づく考察(2007)	森 祥子, 富田 勲, 佐々木 胤 則	職務遂行の能力に関して, 「改善が必要と感じている」と答えた割合が高かったのは, 「救急処置」の 救急処置の知識で 63%, 病院等の情報収集で 47%, 「健康教育の推進(保健指導・保健学習)」の健康教育に関する指導法で 53%, 健康教育に関する教材・教具の整備で 49% であった。「健康教育の推進(保健指導・保健学習)」の各項目を平均すると 42%が改善が必要と感じていると答え, 6つのカテゴリーの中で番高かった。資質・能力に関しては, 「更に向上が必要と感じている」と 50% 以上が答えた項目は, 「企画・実行力」では, イ. 救急処置, ウ. 健康相談活動(個別の保健指導を含), カ. 健康教育の推進(保健指導・保健学習) であり, 「連携・調整力」では, ウ. 健康相談活動(個別の保健指導を含)であり, 「プレゼンテーション力」では, カ. 健康教育の推進(保健指導・保健学習)であり, 「研究・分析力」では, ウ. 健康相談活動(個別の保健指導を含) であった。今回の調査では, 「救急処置」, 「健康相談活動」, 「健康教育の推進」に問題意識を感じていることがとらえられた。また, 「救急処置」, 「健康相談活動」においては, 「企画力・実行

	題名	著者	結果
			力」、「連携・調整力」、「研究・分析力」を高めていかなければならないと感じていることが、「健康教育の推進」においては、「プレゼンテーション力」を加えて4つの能力すべてを向上させる必要があると感じていることがとらえられた。特に本研究で、養護教諭に不可欠な職務全体を横断する資質・能力とした「企画・実行力」は、科学的根拠に基づいた健康支援活動を展開し、実現に導くための方向性を示し、具体的プロセスを組み立てていく能力、「連携・調整力」は、支援活動が関係者に共通理解を深められるような協力体制を構築する力であり、限りある時間や、能力の範囲を認識し、養護教諭の職務の内容も調整する能力、「プレゼンテーション力」は、養護教諭に切実に期待される組織力につながる啓蒙、説得能力、広報能力、「研究・分析力」は、現場の学校保健活動や養護実践の中で、疑問や興味関心から子どもの健康問題を調査したり、自分の行っている執務の分析を種々の側面から吟味することなど、研究的視点で取り組みながら行うことで培われる能力、でもあることがとらえられた。
11	健康相談活動に関わる養護教諭の資質・能力：適性感や自信の有無の視点から(2006)	今野洋子	431通の質問紙配布に対し230名から有効回答が得られた(有効回答率53.4%)。健康相談活動に関して「適性」を感じている養護教諭は、全体の約5割にとどまり、「自信」がある養護教諭は3割余りという少なさであった。「適性」がありなおかつ「自信」のある養護教諭は、全体の3割弱であった。この結果は、自己評価であるため、自らを謙虚に評価する養護教諭の姿が推測される。また、「自信」のある養護教諭は「適性感」があるという、適性と自信の密接な関連がうかがわれた。適性がありなおかつ自信がある養護教諭は、校種別で差は見られなかったが、勤務年数5年未満の養護教諭は有意に低かった。養護教諭の適性や自信に対して、校種別や勤務年数はあまり影響しないが、「自信」については勤務年数5年を経過しないと自信を持ちにくく、勤務年数20～30年になると自信を持つ者が増加する傾向にあり、「経験」が自信につながるといえよう。さらに30年を経過すると、また減少していたことから、経験年数が増えても、現在のような社会状況においては、これまで経験したことのない事例が新たに出てくるようになっており、対応に苦慮することがあ

	題名	著者	結果
			<p>るため、自信が持てないこともあるのではないかと考えられる。健康相談活動を進める上で約7割の養護教諭が、問題点があると回答した。問題点としては「カウンセリングの技術や知識の不足」や「時間の余裕がない」、「保健室来室者が多い」など、相談にかける時間的ゆとりのなさが問題点となっているのがわかる。時間的なゆとりの無さは、同時に養護教諭の心のゆとりの無さにもつながり、子どもへの健康相談活動が質・量ともに不十分になることが考えられる。問題点の有無と適性および自信との関連について見たところ、「適性なし」群の方が「問題点あり」とした者が多かったことから、適性感のある者は問題が生じても課題解決のための能力や方法を獲得しているということが考えられた。自信の有無では、問題点の有無に違いは見られず、自信の有無に関わらずさまざまな問題が生じることが推測された。適性を感じ自信を持っている養護教諭では、「心の問題に対する他教師の認識や理解不足」に苦慮している人が多く、適性を感じない、自信を持てない養護教諭は頼るべき専門機関の無さや自分自身の健康相談活動の基本的な技術や知識の不足で苦慮していることがわかった。適性感や自信の有無によって、問題とされる内容は異なり、適性感や自信のある養護教諭は問題の所在を他者に置いてその連携に関するところが問題とするのに比べ、適性感や自信のない養護教諭は、むしろ自分自身に問題を感じているといえよう。研修への参加経験のある養護教諭は、全体の約7割を占めており、多くの養護教諭に研修経験があったが、先行研究では9割であり、参加率の低下がわかる。その研修への参加率は、「適性感あり」群の方が「適性感なし」群よりも、「自信あり」群の方が「自信なし」群よりも高い結果となった。養護教諭の適性感や自信は、校種や勤務年数によって自然に高まるものではなく、養護教諭自身が問題意識や研究の経験を持つ中で、培われることが示された。本研究によって、養護教諭は、ある程度勤務年数を積むことで自信を持つようになるが、適性や自信はむしろ養護教諭が自ら取り組む能動的な活動の中で培われるものであることが示された。その中の一例が研修経験であり、研修によって適性や自信につながる可能性も考え</p>

	題名	著者	結果
			られた。

養護教諭実践能力の考え方はその立場や求める能力によって一元化することはできず、養護教諭の専門性や実践力のあいまいさこそが、学校全体にかかわり学校経営にさえも影響を及ぼす存在となったとも考えられる。しかしそれだけに個々の養護教諭に担わされる資質能力は多様で多岐にわたり、養護教諭の職務範囲は拡大しつつある。養護教諭の固有性を確保することと専門性を高めることのバランスを取りながら、今後の養護教諭養成に取り組む必要性が示唆されている。

4. 養護教諭専修免許状の位置づけ

1) 教育職員免許法

用語辞典において、専修免許状とは、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に定める教員の普通免許状の一種で、教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。専修免許状を取得する方法には、一種免許状を有する者（所要資格を満たしている者を含む）が、修士号等の基礎資格を得るとともに、文部科学大臣の認定を受けた大学院又は四年制大学専攻科の課程で 24 単位以上を修得する方法、一種免許状又は特別免許状を有する者が、最低在職年数（3 年）以上良好な勤務成績で勤務するとともに、所定の単位を修得し、教育職員検定を受ける方法、外国の大学院等で上記と同様の要件を満たすか、若しくは当該大学院等の課程を修了し、又は外国において教育職員に関する免許状の授与を受けた後、教育職員検定を受ける方法の 3 つがあると記されている⁸⁾。

文部科学省「修士レベルの教員養成の実態」⁹⁾では、専修免許状は、一種免許状（学士の学位が基礎資格）及び二種免許状（準学士の称号が基礎資格）とともに、昭和 63 年に創設された新たな免許種で、修士の学位を基礎資格とするものである。専修免許状を含む普通免許状は、教育職員免許法（以下「免許法」という。）第 5 条第 1 項により、免許状の種類に応じ、一定の学位を有し大学において所要の単位を修得した者又は教育職員検定に合格した者に授与することとされている。大学の教員養成教育による専修免許状取得（修士の学位と所要の単位修得により専修免許状を取得）では、教諭の普通免許状授与に係る基準を規定した免許法別表第 1 においては、専修免許状の最も基本的な授与要件として、修士の学位を有すること及び大学において「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」等の区分に応じ所要の単位を修得していることの 2 つが規定されている。うち、修士の学位を有することには、大学院の課程（修士課程又は博士課程。以下同じ。）又は 4 年制大

学の専攻科に1年以上在学し、30単位以上修得した場合を含むこととされている(同表備考第2号)。

また、免許状の授与要件となる単位については、文部大臣により教職課程の認定を受けた課程で修得するものとされ(同表備考第5号イ)、教諭の専修免許状に係る「教科又は教職に関する科目」のうち、一種免許状に係る「教科又は教職に関する科目」との差引き分については、課程認定を受けた大学院の課程又は4年制大学の専攻科の課程において修得するものとされている(同表備考第7号)。養護教諭の専修免許状の授与要件についても、おおむね上記の教諭の場合と同様の構造・内容の基準が、免許法別表第2に規定されている。また、大学における単位修得、免許法認定講習等、教職経験年数による要修得単位数の逡減により、専修免許状への上進ができる。

教育職員免許法には、養護教諭の専修免許状について以下の通り定められている。

➤ 五条 普通免許状は、別表第一、第二若しくは第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、第二若しくは第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するために行う教育職員検定に合格した者に授与する。(以下省略)

表4. 養護教諭免許状に関する必要要件と単位数 (別表第二)

第一欄	第二欄	第三欄			
		大学又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において習得することを必要とする最低単位数			
所要資格	基礎資格	養護に関する科目	教職に関する科目	養護又は教職に関する科目	
免許状の種類		科目	科目	科目	
養護教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	28	21	31
	一種免許状	学士の学位を有すること	28	21	7
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること	24	14	4

別表二に示す通り、一種免許状を所持した上で専修免許状を得るには、養護又は教職に関する科目を24単位分修得する必要がある。養護又は教職に関する科目には詳細な科目名は規定されておらず、育成したい養護教諭の教育に関して養

成機関の裁量が認められていると同時に、責任を負うことと解釈できる。

2) 養護教諭専修免許カリキュラムにおける現状と課題

現在、看護系の大学院で養護教諭専修免許課程を有するのは以下の 22 大学である。全 83 課程の約 4 分の 1 を占める。この 22 課程の中で「養護」、「養護教諭」、「学校保健」、「学校看護」等、養護教諭専修免許課程に特化した科目名やシラバスが明記、公開されていたのは、11 課程であった。教育職員免許法による「養護又は教職に関する科目」の解釈は幅広く、学校保健や養護教諭に関する資質能力を直接深化させる科目が設定されていなくても、専修免許状が授与されていることも事実である。今後、教員免許状の修士レベル化に向けて、専修免許状の価値を担保する養成教育のあり方が問われている。

表 5. 養護教諭専修免許課程を有する看護系大学一覧

	都道府 県名	国公 私	大学名	研究科等名	専攻等名専修 コース等名	定 員
1	岩手県	公立	岩手県立大学	看護学研究科	看護学専攻	15
2	茨城県	国立	筑波大学	人間総合科学研究科	看護科学専攻	15
3	栃木県	私立	国際医療福祉大学	医療福祉学研究科	保健医療学専攻	100
4	東京都	私立	杏林大学	保健学研究科	保健学専攻	7
5	新潟県	国立	新潟大学	保健学研究科	保健学専攻	20
6	福井県	公立	福井県立大学	看護福祉学研究科	看護学専攻	10
7	岐阜県	公立	岐阜県立看護大学	看護学研究科	看護学専攻	12
8	愛知県	私立	中部大学	生命健康科学研究科	看護学専攻	6
9	京都府	私立	京都橘大学	看護学研究科	看護学専攻	8
10	大阪府	国立	大阪大学	医学系研究科	保健学専攻	65
11	岡山県	私立	川崎医療福祉大学	医療福祉学研究科	保健看護学専攻	12
12	岡山県	私立	吉備国際大学	保健科学研究科	保健科学専攻	6
13	広島県	国立	広島大学	医歯薬保健学研究科	保健学専攻	34
14	広島県	私立	福山平成大学	看護学研究科	看護学専攻	5
15	徳島県	国立	徳島大学	保健科学教育部	保健学専攻	27
16	香川県	国立	香川大学	医学系研究科	看護学専攻	16

	都道府 県名	国公 私	大学名	研究科等名	専攻等名専修 コース等名	定 員
17	愛媛県	国立	愛媛大学	医学系研究科	看護学専攻	16
18	高知県	国立	高知大学	総合人間自然科学研 究科	看護学専攻	12
19	高知県	公立	高知県立大学	看護学研究科	看護学専攻	15
20	熊本県	私立	九州看護福祉大学	看護福祉学研究科	看護学専攻	12
21	大分県	国立	大分大学	医学系研究科	看護学専攻	10
22	沖縄県	国立	琉球大学	保健学研究科	保健学専攻	10

3) 養護教諭の大学院教育における課題と展望

修士レベルでの教員養成について、三尾は、教員養成の修士レベル化を議論するにあたり、新人教員の養成と現職教員の資質能力向上は明確に区別すべきであると述べている¹⁰⁾。さらに、学校の現在の状況を考えると、既存の一般修士課程における教員養成の考え方だけでは不十分である。教職大学院を除く今の教員養成の科目について、さらに必要なのは、「知識だけではなく体験を伴う学校の現状理解と実践的指導力の基礎の充実」である。学部の教育実習前後のアンケートより、教員養成において学校現場での実習を含め現実の体験が重要であることが改めて理解できた。したがって、学士課程で教員免許状取得後に一般の大学院修士課程における専修免許状の取得において「主観的な自信をつけるとともに、それを客観的な結果へ結びつける」学修の機会の提供が必要である。学校での実際の理解と自身の実践的指導力の育成を考え、①探求力・持続する学習②教科や教職に関する現実的・高度な専門的知識③実践的指導力④コミュニケーション能力について、新設せずとも、既存の修士課程の学修の中で意識的に捉えることが必要である。実際、本学修士課程で教職を目指す学生は、学校ボランティアや私立学校での非常勤講師などの実践を行っている。その活動を何らかの形で指導し評価することも可能である、と述べ、既存の大学院での教員養成に工夫を加えることで、さらに充実した養成教育の実施が可能になるとしている。

また、養護教諭の専修免許状及び大学院教育について、鎌田¹¹⁾と後藤¹²⁾はそれぞれ次のように述べている。

鎌田は、養護教諭の能力を専門実践能力とした上で、直接の医療チームではないが、救命救急の生命のリングに繋ぐプレホスピタルケアの専門職として、また、鳥インフルエンザ等、パンデミックの防疫と初期診断（学校における児童生徒等の集団健康レベルチェックと判断）の責務を持つ養護教諭は、状況情報、主訴、

客観データとしてバイタルサインを収集，保健調査，等々から，フィジカルアセスメントを基に，①保健室で一時間様子を観察するか，②教室に帰すか，③家に帰すか，④医療にかけるか，⑤救急車を呼ぶか，等々の判断能力を学部レベルでつけているが，高度な判断や優先順位，大量傷害者のトリアージ，心身症や嘘言，犯罪等については，学際的に広く深い学問の背景を必要とするため，大学院教育を期待したい，と述べている。保健師，薬剤師の大学院化からの学びとして，学部教育に加え，大学院修士課程，博士後期課程を視野に入れた養護教諭としての人生選択の可能性があることを人間に生まれてきて最高に幸せなことではないかとしている。

また後藤は，欧米諸国に比べて教師の教育年限が短かったわが国の状況を変える好機である，とし，養護教諭養成においても，前項で示した「専門職としての資質能力」を担保するには，現行の教育実習の枠を超えたフィールドワークやケースメソッド教育，ケア・スタディ⁷などが必要であり，教師教育における初期教育（専門的な応用力の基礎づくり）を実現する教育段階として期待できる，と述べている。しかし，「大学における教員養成」を原則としながらも，課程認定等によって様々な教員免許状の取得のしかたを可能としている現在，教育年限の延長を実現させるにはいくつかの課題が挙げられる。それは，「修士6年間（6年一貫または4年+2年）にふさわしい教育内容の検討」，「6年間の教育にかかる経費（授業料の負担増，担当教員の負担増）への対応」，「免許状取得後の赴任先の確保」などである，と課題を提言している。さらに，養成機関が長くなれば質が高まると言えるほど教師教育は単純なものではないとしながらも，今進められつつある「教員の資質向上方策の見直し」をふまえて高度な養護教諭の養成という姿がみえてくるような教師教育と教員養成制度からの包括的な制度設計の検討が急がれると結び，大学院での養成教育への期待を述べている。

以上のことから，現在の教育職員免許法の下で，専修免許状にふさわしい資質能力を備えた養護教諭養成のあり方を検討することは，教員免許の修士レベル化を見越した先駆的な取り組みであると言える。

5. 徳島大学における養護教諭専修免許カリキュラムの課題

1) 課程設置の背景と養成実績

徳島大学は 1967 年の養護教諭養成所の附置以来，継続して養護教諭を輩出してきた。平成 20 年度，徳島大学大学院保健科学教育部博士前期課程に養護教諭専修免許課程が設置された。この課程の設置は，医学部保健学科における養護教諭一種免許課程の設置と同時であった。その背景には，徳島大学における養護教諭の養成の灯を絶やさないでほしいという，教育委員会や現職養護教諭からの強い要望があった。養護教諭に求められる能力の拡大と，児童生徒の健康の保持増

進に関わる医療の高度化に鑑み、一種免許課程に加え、専修免許課程を設けるに至った。

平成 20 年の課程設置以来、平成 26 年度末で 6 名が大学院を修了し、専修免許状を得て、小・中学校の養護教諭として働くことになる。また、平成 27 年度は 2 年生 3 名、1 年生 3 名が在籍し、専修免許状を目指す予定である。

本課程の特徴は、学部から直接大学院に進学する学生が大半であるため、養護教諭の経験なしにその資質能力を高めることが求められることである。また、現場での実践能力も同時に養い、しかも修了後の赴任先の確保という大きな課題を抱えているのが現状である。

2) カリキュラムの概要

本学大学院保健科学教育部では養護に関する科目を以下の通り開講している。

表 6. 教職又は養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する開設授業科目	
科 目	単位数	授業科目	単位数
養護に関する科目	2 4	生命倫理概論	2
		臨床心理学	2
		社会医学・疫学・医学統計概論	2
		英語論文作成法	2
		心身健康と環境ストレス	2
		生命科学の研究手法	2
		研究方法論	1
		がんチーム医療実習	0.5
		悪性腫瘍の管理と治療	1
		医療情報学	0.5
		医療対話学(コミュニケーションスキル)	0.5
		医療倫理と法律的・経済的問題	0.5
		ヒューマンサイエンス (形態と機能)	2
		微生物・免疫学実習	2
		臨床医科学概論	2
		チーム医療特論	2
		保健学特論	2
		臨床腫瘍学概論	2
		看護研究方法論	2
		看護教育学	2
看護倫理	2		

免許法施行規則に定める科目	左記に対応する開設授業科目	
	看護管理学	2
	コンサルテーション論	2
	基盤形成看護学特論	2
	看護技術学特論	2
	看護技術学演習	4
	看護教育学特論	2
	看護教育学演習	4
	看護管理学特論	2
	看護管理学演習	4
	健康生活支援看護学特論	2
	回復支援看護学特論	2
	回復支援看護学演習	4
	ストレス緩和ケア看護学特論Ⅰ	2
	ストレス緩和ケア看護学特論Ⅱ	2
	ストレス緩和ケア看護学演習	4
	緩和ケア特論	2
	地域生活支援看護学特論	2
	地域生活支援看護学演習	4
	子どもと家族の支援看護学特論	2
	子どもと家族の支援看護学演習	4
	○学校保健学特論Ⅰ	2
	○学校保健学特論Ⅱ	2
	学校保健学演習	4
	精神看護学特論Ⅰ	2
	精神看護学特論Ⅱ	2
	精神看護学演習	4
	支援看護学特別研究	10
	こころの保健学特論Ⅰ	2
	こころの保健学特論Ⅱ	2
	こころの保健学演習	4
	臨床腫瘍医学特論Ⅰ	2
	臨床腫瘍医学特論Ⅱ	2
	臨床腫瘍医学演習	4
	保健学特別研究	10
	ウイメンズヘルス・助産学特論	2
	女性支援看護学特論	2
	女性支援看護学演習Ⅰ	4

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する開設授業科目	
		女性支援看護学演習Ⅱ	4
		生殖・更年期保健学特論	2
		生殖・更年期保健学演習	4

以上の選択科目の中で○印が、養護教諭専修免許状の必修科目としている。

幅広く学べる設定であるものの、直接的に養護教諭としての視座を養うための科目の開講は少なく、履修科目を統括するためのコア科目が必要であると考えている。

6. 学習支援ボランティアの概要

1) 位置づけと活動実績

学習支援ボランティアは、徳島市教育委員会が独自に行っている事業で、特別支援教育に関する計画に基づき、小・中学校における特別な支援を要する児童生徒に対する指導の援助者として、学級担任等による指導の補助にあたるものとする、と役割が明文化されている³⁾。また、学習支援ボランティアの派遣にあたっては、教員養成課程及び臨床心理学コース等を有する大学等で、特別支援教育を専門的に研究している、または特別支援教育に関心があり意欲をもって指導に取り組もうとする大学院生、学生の中から大学の指導教員の推薦と選考によって行うものとする³⁾とされる。

学生は概ね、当該年度の5月から2月までの最大35回、担当の小・中学校において学習支援活動に参加しており、4月に説明会と研修会、8月に研修会、3月にはボランティア体験の共有による反省会が実施される。

本課程では、平成25年度から大学院生を中心として、延べ11名が参加している。

2) 参加者自身の評価

学習支援ボランティアの活動に関する評価は、数値で示すことはできなかったため、活動から学んだ内容の記載を一部掲載する。特に保健室におけるボランティア活動が可能だった学生は、養護教諭になるための非常に重要で貴重な経験として捉えることができていた。

【参加者Aの評価】(原文のまま)

私は、小学校の保健室で、2年間学習支援ボランティアに取り組んだ。学習支援ボランティアは教育実習とは違い、1年間を通して子どもたちに関わることができることに、1年間を通じた、実際の養護教諭の姿を自分の目で見て、学ぶことができた。特に私は、ボランティア活動を通して次の3つのこと学んだ。

まず1つ目は、子どもたちへの関わり方である。最初は、子どもたちへの関わりも

ぎこちなく、正直どう接すればいいのかわからなかったが、養護教諭の先生をはじめ、現場の先生方の話し方や褒め方、叱り方、質問の仕方など、さまざまな場面での子どもたちへの関わり方を自分の目で見て、聞いて、学ぶようにした。そして、そのような先生方の姿を見よう見真似ではあるが、実践し、子どもたちへの関わりに生かすようにしていった。上手くいくこともあれば、信頼関係ができていないために、逆効果になることも多くあった。けれど、少しずつではあるが、子どもたちとの関わりを根気よく続けていくうちに、徐々に子どもとの信頼関係も作ることができるようになったと感じることも増えていった。最初は、先生方の方法を参考にすることで精一杯であったが、徐々に子どもの反応を見ながら声をかけるようになったり、子どもが考えていることを読み取ったりなど、その子どもの気持ちに寄り添いながら関わるのが重要であるということ、ボランティア活動を通して改めて実感した。

次に、養護教諭の職務の理解についてである。健康診断をはじめ、保健指導や健康相談など、連絡調整や計画、準備、実施、評価、など細かな部分まで見て学ぶことができた。特に、日々の救急処置における判断は大きな学びだった。同じような状況であっても、その子どもの特徴や普段の様子との違い、保護者のニーズ等個別に応じた対応が必要であり、総合的な判断が重要である。また、その判断の後には、担任の先生等とスムーズな連携を行って、医療機関につなぐことが重要であると学んだ。養護教諭は1人職であるため、他の養護教諭の救急処置の様子を見る機会はほとんどないため、このような機会は、今後において十分生かすことのできる経験であったと考える。

最後に、組織の中における養護教諭としての立場の理解についてである。養護教諭としての立場、役割、求められていることを常に意識した行動が必要であり、そうすることが組織の中で働く上で重要であると実感した。「今ここで、養護教諭として何が求められているのか」、「養護教諭に関わることで、この子どもはようになるか、周りはどうなるか」など、あくまでも組織の一員ということを念頭においた行動が必要であるということ、経験を学んだ。経験がないゆえに、先走った行動をしてしまいがちであるが、養護教諭といった専門職であるという立場にいるからこそ、自分は今何をすべきかを常に考えた行動が必要だと学んだ。

以上より、私は、同一の小学校で2年間学習支援ボランティアとして活動することにより、多くの学びを得た。このことを生かし、常に子どもたちから学び続けながら、これから養護教諭として働いていきたいと思う。

【参加者 B の評価】（原文のまま）

学習ボランティアを通して、児童とはもちろんのこと、教職員間でのコミュニケーションや、情報共有等の大切さを学んだ。小学校でのボランティアだったため、小学1年生から6年生まで、幅広い発達段階の児童と関わった。児童自身で体調不良やけ

がの状態を説明できる場合もあれば、そうではない場合もあり、中々上手く聞き出すことができないときもあった。しかし、ボランティア校の養護教諭は口調や表情、それまでの関わりの中で得ている情報、周りの児童も頼りにしながら、アセスメントを行っていた。気になることがあれば、保健室で話をしたり、絵を描いたりしながら関わる時間を設けたりしていた。また、放課後や空き時間に担任教諭等と情報交換し、今後の関わり方を話されていた。保健室登校児童も数名おり、その児童の担任教諭との情報交換はもちろんのこと、ケース会議を開き、管理職や特別支援コーディネーター等との話し合いが行われたりしていた。スクールカウンセラーや相談窓口、保護者等との間で連絡調整を行うコーディネーター的役割も担っており、養護教諭だけでなく、周りの様々な関係者ときめ細やかな連携を図り、児童やその家族にとって最善の対応が取れるように、働きかけるといふ、養護教諭の役割を学ぶことができた。

さらに養護教諭は多忙の中でも、よりよい健康の保持のために、保健指導にも熱心に取り組まれていた。例えば、就寝時間と、起床時間等を調査し、その結果をまとめて、朝会で保健委員会の児童が発表をした。その取り組みを、学校保健委員会で報告した際に、就寝時間が遅い児童は何をしていたのか、という話が出たことで、次回は就寝前に何をしていたのかを調査項目に追加していた。このように児童の健康を考える上で、その学校の児童の実態をつかむことは重要であり、そこで課題を見つけアプローチしていくことが大切であることを学んだ。そのアプローチ方法についても、他者の意見を参考にしながらよりよい方法を選択していくことが重要だと感じた。この他にも、救急処置場面に歯や身体について話をする等、あらゆる機会を保健指導の場としており、ただ救急処置をするだけに止まることの無い、教職者としての養護教諭の姿も学ぶことができた。

学習支援ボランティアを通して学んだことは数えきれない程あるが、どの学びにも共通していることは、児童と関わる上で、すぐに答えを出そうとせず、養護教諭1人で抱え込まずに、児童や関係者とのコミュニケーションを大切に、柔軟な姿勢で向き合うことである。ボランティア校の養護教諭のように、日々誠実に職務に携わり、児童が安心して学校生活を送れるように、心にゆとりを持ち、何事も受け入れられるような養護教諭を目指したい。

3) 受入れ校の評価

①学習支援ボランティア活動の効果（抜粋）

- ・健康診断の事後措置や保健指導への関わりがあり、きめ細かな指導を行うことができた。
- ・職員間の連携の重要さに気付いており、ボランティア活動で学校教育現場の実際を理解できていた。

- ・学級担任や特別支援コーディネーターと情報の共有ができ、子どもへの支援に活用できていた。
- ・一人ひとりの児童に丁寧に声かけができ、子どもの意欲につながっていた。
- ・支援の必要な児童を安心して任せることができた。
- ・担任が気づかなかった子どもの困り感に対応できていた。
- ・支援の必要な子どもだけでなく、周囲の子どもの様子にも気を配り、子ども同士の間関係を円滑に導いていた。
- ・ほめ言葉を多くかけることで、子どもの自身につながっていた。
- ・安全の見守りができていた。

②課題（抜粋）

- ・学習支援ボランティアの経験を教師生活に活かすことを期待する。
- ・学校側の担当者が忙しく十分な説明や対応ができていなかった。
- ・保健室で学んだカウンセリングや生徒指導の役割を活用してほしい。
- ・子どものことや教育のこと等さまざまなことについて話をする機会が少なかった。

以上は、3月に実施された連絡会で各受入れ校から示された振り返りの内容である。学習支援ボランティア活動は概ね児童生徒にとって成果があったと考えられるが、打ち合わせや説明のための時間が十分にとれていないことが課題であった。ボランティア活動を、養護教諭としての資質能力の向上につなげるには、学校教育現場の先生方との密接な連携が必要不可欠である。教育現場の現状を考えると難しいことは推測できるが、子どもや教育のあり方について、枠組みなく語る機会は、教師像や養護教諭像を形成するために重要な経験であると言える。決まった時間、決まった内容のみのボランティア活動だけでなく、多くのことを先輩教員から学ぶ貴重な機会であるからこそ、今後はそのための時間を確保するための工夫が必要であると考ええる。

7. 学習支援ボランティア活動の活用に関する示唆と展望

1) 活用のあり方における課題

学習支援ボランティア活動に関する現状での課題は以下の2点である。

①ボランティア活動の場に関するマッチングの困難さ

学習支援ボランティアは学校が必要とする支援場所での活動が基本である。支援場所が学級であるか、支援学級であるか、保健室であるかは、支援を必要とする児童生徒の現状に即したものでなければ本来のボランティア活動の意図から外れたものになる。本課程の学生は養護教諭を目指すため、保健室での

支援を希望することが多い。活動場所によらず、児童生徒の心身の健康状態を把握し支援できる立場に変わりはないが、直接的に養護活動の実践ができるボランティア活動を求めるため、希望と配属先の不一致が生じる場合がある。

②ボランティアとしての関わり方を把握することの困難さ

学習支援ボランティアは、教師でもなく実習生でもないが、校内では児童生徒から先生と呼ばれる立場に不安を感じている。どこまでどうかかわってよいのか、自分の立ち位置を把握するまでに時間がかかり、本来の能力を活かしきれていない場合がある。

2) 他大学の取り組みから得た示唆

訪問調査では、同様な取り組みを行っている大学が2大学あった。1大学は大学側から市の教育委員会へ申し入れ、保健室でのボランティア活動に限定して学生に活動させていた。養護教諭を希望する学生は4年次に毎週1回近隣の小・中学校に出向き、保健室に来室する児童生徒との対応や、保健室登校の児童生徒にかかわっていた。本学は市教育委員会の学習支援ボランティアを活用しているが、大学側からの保健室ボランティアの申し入れを検討する必要がある。

また、別の大学では、教育委員会と協定を結び、保健室を中心としたボランティア活動を実施していた。教育委員会組織との密接な連携によって、双方の需要が合致するボランティア活動が実現していた。支援を必要とする子どもたちのために学生の能力を十分に発揮できるようにするためには、教育委員会との密接な連携と、受入れ校との打ち合わせが重要であることが示唆された。

学習支援ボランティア活動による学修を単位化するためには、ボランティア活動の実施主体である教育委員会とのさらなる連携の強化が必要である。

3) リフレクションから得られた示唆

①対応が困難な児童生徒との関係づくりへの不安の解消

発達障害に限らず、様々な面で課題を抱えた児童生徒は、教師や大人に対する不信感を持っていることが多く、ボランティア学生に対しても受け入れない姿勢を示すことがある。その結果、関係がうまく構築されずに、学生が自分の能力や特性を否定的にとらえてしまうことがある。うまくいかないことや困難感が生じた場合には、できるだけ俯瞰的にその事象をとらえることと、周囲の教師にアドバイスを求めることが重要であり、そうすることで学生自身の不安の解消と児童生徒との関係の改善が可能となる。

②相談した教諭の対応への不安の緩和

ボランティア活動の場面で相談する必要があるが生じた際に、相談した教諭の対応

が学生の想定した内容と異なることがある。学生はその理由が理解できず疑問と不安を残したまま活動を継続することになる。養護教諭として働く際にも同様のことが起こる可能性は高く、どのように解決していくかを考える貴重な機会であるにとらえることが重要である。これからの養護教諭にとってコミュニケーション力とコーディネート力は最も重要な能力であり、ボランティア学生の立場で他の教員と協働する能力を養うことは、養護教諭としての資質能力の向上につながると考える。

4) 学習支援ボランティア担当指導主事とのミーティングから得られた示唆

1年間の学習支援ボランティア活動終了時期に、担当指導主事とのミーティングを実施した。ミーティングでは学生がボランティア活動から学んだことや、活動中の疑問や困ったことなどについて発表し、指導主事からのコメントを得た。実践力に関係する内容を抜粋してまとめた。

①きれやすい子どもとの関わり方

あらかじめ担任との情報交換を行い、関わり方を共有しておくことと、きれたまま教室に返さないための配慮が重要である。人には承認の欲求があり子どもであっても自分の存在を認めてくれるボランティアは重要な他者となり得る。

②ほめること

ほめることは重要であるが、なんでもほめればよいわけでもない。子ども自身が「すごいだろ」と思っている場面やポイントをつかみ、タイミングよくほめることが、子どもとの信頼関係を築き、意欲の向上につなげることができる。

ボランティアは基本的に評価をしない立場なので、学習だけではなく、遊びや趣味、特技に興味を示し、教室ではほめられにくい部分をほめることが、子どもの心を開くことにつながる。

③抑圧されている子ども

家庭や学級で自分が出せない子どもが増加している。他人に気を遣うことは必要ではあるが、親が求める子どもでないと認めてもらえないために、それぞれの場面で自分を変えてふるまっている。子どもが自分に都合の良いことだけを話すことを受け止めた上で、納得するように対話することが重要である。

④教師から学ぶ

子どもとの関係の持ち方は教師によって異なる。子どもを引きつける教師は、メリハリがあり、子どもの集中力を切らさない。

⑤保健室の温かさ

保健室は学校の心臓部であると言っても言い過ぎではない。保健室が冷たいと子どもだけではなく教員の心が折れる。子どもも教員も決して見捨てられな

い場所であり、無条件に受容される場所でなければならない。温かい保健室は、子どもの心も教員の心も癒され、それらがうまく循環し機能している。

⑥愛情をもって叱ること

誰のために叱るのかを決して忘れないことが重要。感情にまかせた怒りは子どもの心を離してしまう。

⑦学習支援のポイント

学習において特別な支援が必要な子どもには、抽象的な言い方が通用しない。常に具体的なコミュニケーション方法が必要である。ハサミの使い方の説明ひとつにしても、様々な工夫が必要である。基本的には子どもを待つ姿勢で関わるが、子どものペースに合わせるだけでは不十分で、ポイントやタイミングを見極めて、誘導することも子どもの発育にとって大切なことがある。自主性に任せるだけでは子どもは伸びないことがある。

⑧嫌われても好きでいること

子どもの表現方法は様々で、見てほしい、かまってほしいためにわざと嫌がらせをしたり嫌いな態度をとることがある。指導者は常に子どもを好きでいることが信頼関係の構築につながる。

以上の通り、学習支援ボランティア活動の振り返りからは、数々の事例を通してかなり実践的な内容を学び取っていたことがわかる。保健室での対応場面だけではなく、支援学級での活動は発達障害を持つ子どもへの関わり方を身につけることにもつながっていた。これらの経験を振り返り、教育委員会指導主事のスーパーバイズを受けたことにより、表面的な実践の背景にある様々な視点を学んでいることが明らかとなった。学習支援ボランティア活動により、様々な角度から子どもを見る視点をもつという、養護教諭にとって重要な能力を養う機会となっていることが示唆された。

5) 今後の展望と課題

本調査研究を通して、養護教諭力を高めるために本学で実現可能な方策を検討することができた。

まず、専修免許カリキュラムにおける養護に関する科目を以下の通り改訂する。

表 7. 養護に関する科目一覧

科目名	必修の有無	単位数	開講時期	備考
学校保健学特論Ⅰ	必	2	前期	
学校保健学特論Ⅱ	必	2	後期	
学校保健学演習	必	4	後期	

教育保健実践演習	必	2	通年	新設
看護研究方法論	必	2	前期	
支援看護学特別研究	必	10	通年	
共通開講科目より選択	選	2		
計		24		

現状をあまり大きく変更せず、フィールドワークを含めた各科目の学修を、有機的に統合させ、養護教諭としての実践能力を高めるための科目として、教育保健実践演習を新設する。

教育保健実践演習のシラバス案を以下に示す。

表 8. 教育保健実践演習シラバス

科目名	教育保健実践演習
単位数	2 単位
開講時期	通年
演習のねらいと概要	<p>本演習は、発育発達途上にある子どもの心身の健康を中核として、健康に影響を及ぼす環境や子ども自身の発達段階に応じた課題を明らかにし、学校に通う子どもの健康支援のあり方を検討することをねらいとする。</p> <p>また、学校における健康支援の教育的な意義を理解する視点と能力の向上を図ることを課題とする。具体的には、ボランティア活動等のフィールドワークに参加し、気づきや疑問等を学習者間で共有し、スーパーバイズを受けながら実践につながる能力を高めることを目指す。</p>
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもにかかわるフィールドワークを実践し、子どもを見る視点を明確化する。 2. フィールドワークの活用方法と評価方法を理解する。 3. 演習を通し、教育保健の実践能力を高める。
演習内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 子どもの現代的な健康課題を具体的に理解する（グループワーク） 3. フィールドワークの計画と課題の明確化 4. フィールドワークにおける事例検討（1） 5. フィールドワークにおける事例検討（2） 6. 現職養護教諭によるスーパーバイズ 7. 子どもの心身の健康を理解するための視点とは（グループワーク）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 8. フィールドワークを通じて把握できる子どもの健康課題の共有 9. 学校における教育保健の実践とは（グループワーク） 10. 専門職が教育保健に果たす役割（グループワーク） 11. 事例によるロールプレイと省察 12. 養護教諭の実践能力とは（グループワーク） 13. 養護実践のあり方について検討する 14. フィールドワークの省察と現職教員によるスーパーバイズ 15. 総括 |
|---|

備考

本科目は学習支援ボランティア等の子どもにかかわる何らかのフィールドワークがあることを前提とする。フィールドや方法についてはオリエンテーション時の説明を参照すること。

8. 総括と評価

本取り組みを総括的に評価した。

1) 現在の取り組みのさらなる発展への寄与

本課程はまだ歴史が浅く、今年度3回目の修了生を送り出すことができた。学部から直接大学院に進学する学生が大半であるために、経験の乏しさと学修や研究のためのフィールドの少なさが課題でもあった。そこで、学校教育現場での実践力を高めたいと考え、教育委員会の学習支援ボランティア活動に参加し2年間が経過した。年度ごとに5月から2月までの約9か月間の間、一週間に1日学校に出向き、様々な形で子どもたちと接してきたが、養護教諭養成の一環として総括できていないのが実態であった。

今回、リフレクションやスーパーバイズを受ける機会を設けたことが、学生の養護教諭実践力の向上につながったことが確信でき、今後もさらに教育委員会や学校との連携を推進していくきっかけとなった。

2) 養護教諭専修免許状にふさわしい実践力向上にむけたカリキュラム開発

今回、他大学の取り組みについての訪問調査と、養成教育にかかわっている先生方の助言から、新設科目を考案することができた。フィールドワークの活用は、今後の教員免許状のあり方の方向性に合致するものであり、教育委員会や学校との連携を前提とした科目設定となった。

3) 修士レベル化を見越した大学院における養成教育の再考

文部科学省は「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に

ついて（答申）」のなかで、現在の専修免許状は、一種免許状を有する者が、教科又は教職に関する科目を大学院等において24単位以上修得することとされ、必ずしも実践的指導力の向上に結びつくものとなっていない。今後、教員免許状が、教員としての専門性を公的に保証し、可視化するものとして再構築していくためには、専修免許状の課程認定を受けている修士課程において、例えば、理論と実践の架橋を重視した実習ベースの科目を必修化するなどの取組を推進していく必要がある。としている。

また、大学院レベルの教育研究は、未だ十分に行われているとはいえないとした上で、今後、教育委員会・学校と大学との連携・協働の中で、こうした理論に裏打ちされた高度かつ効果的な教育実践に係る教育研究が、教職大学院を中心とした修士レベルの課程において深められ、現場における実践との往還の中で検証・刷新され、学生や現職教員に還元されるような仕組みの構築が必要であると述べている。さらに、教員の高度専門職業人としての位置付けを確立するため、教員養成を修士レベル化することが必要であると、将来にむけて教員養成は大学院が担うことを明言している。

以上のことをふまえ、本学では大学院における養護教諭専修免許課程の充実を図ることが、修士レベル化に速やかに対応できるものと考えている。本課程は一般の修士課程であるため、実践能力の育成にかける教育の比率は低い現状にあり、学生の利益を鑑みた際に、可能な範囲で養護教諭実践能力の向上に向けた改善を常に意識することが、養成機関の責任であると考えている。

9. 終わりに

本調査研究事業に取り組んだ最大の成果は、学生の様々な経験はすべて、余すところなく学びと成長につながっていることが実感できたことであった。大学のカリキュラムにはない学生独自の活動にこそ、その学生らしい経験と学びが潜在している。これらをバランスよく学生に意識化させ、養護教諭としての能力を高めることが養成課程の教員としての重大な役割であることを再確認した。

10. 謝辞

本調査研究事業にあたり、お忙しい中、快く訪問調査をお引き受けくださり、ご助言をいただきました高知大学岡田久子先生、近代姫路大学北口和美先生、就実大学郷木義子先生、川崎医療福祉大学津島ひろ江先生に深くお礼申し上げます。

また、徳島市教育委員会学校教育課木屋村泰子指導主事をはじめ、長期間にわたる学習支援ボランティア活動において、ご指導、ご助言いただきました各校の先生方に心よりお礼申し上げます。

11. 文献

～引用～

- 1) 文部科学省：教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策（答申），2012
- 2) 進藤正洋，樽鉢隆史，田上良雄他：教育行政が求める「教員の資質能力」について，関西国際大学教育総合研究叢書，3，2010
- 3) 福間敏之，青山巧，池山圭吾他：基礎体験領域で学生が身につけた教師力の基礎とは何か，教育臨床総合研究9，2010研究，21-29，2010
- 4) 中妻雅彦：若手教員の資質を形成する「学校実習」の役割，*Bulletin of Aichi Univ. of Education*，63，173-177，2014
- 5) 柴本枝美，赤沢早人：奈良教育大学における教師力向上の取り組み，奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要，20，245-249，2011
- 6) 鈴木篤：「理想の教師像」や「教師に求められる資質能力」は意図的・計画的に育成可能か，大分大学教育福祉科学部研究紀要，36(2)，179-194，2014
- 7) 学校教育法，教育小六法，学陽書房，2013
- 8) 用語辞典，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyuugyou/yougo.htm
- 9) 文部科学省，修士レベルの教員養成の実態
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/attach/1315379.htm
- 10) 三尾忠男，修士レベルでの学修・向上すべき資質能力：一般大学院での専修免許状の取得について，
- 11) 鎌田尚子，専門職として養護教諭の資質・力量と能力特性及び大学院教育，学校保健研究，51，390-394，2010
- 12) 後藤ひとみ，変革の時代に求められる養護教諭の資質・能力と6年制教育，学校保健研究，52，3-6，2010

～その他～

- 13) 小池俊夫：人間力と教養の豊かな教師を育てる，昭和女子大学総合教育センター・国際科学特集，871，1-12，2013
- 14) 久保千恵子：養護教諭の力量形成，東北大学大学院教育学研究科研究年報，59(1)，19-38，2010
- 15) 杉村直美：養護教諭という職--学校内におけるその位置と専門性の検討，名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要，51(1)，75-86，2004
- 16) 石田彰男，金澤文子，米村健一：熊本県内に在職する養護教諭を対象とした大学院入学希望に関するアンケート調査，熊本大学教育実践研究，16，79-83，1999
- 17) 河田史宝：保健室ボランティアにより養成される力量，教育実践研究，39，33-44，

2013

- 18) 大野泰子：養護教諭の職務とコミュニケーション力：養護教諭に求められる健康相談活動から，鈴鹿女子短期大学紀要，115-123，
- 19) 今野洋子：学校教育における養護実践の軌跡(1)：養護教諭が語るライフストーリーの分析から，人間福祉研究，11，105-122，2008
- 20) 満田タツ江，今村朋代：臨床看護実習で学ぶ養護教諭に必要な能力—学習程度に着目して—，鈴鹿女子短期大学紀要，44，183-188，2009
- 21) 今野洋子：養護教諭の実践力育成を目指した「健康相談活動演習」の展開，人間福祉研究，12，61-72，2009
- 22) 永石 喜代子，大野 泰子，米田 綾夏他：養護教諭養成教育の動向— 質問紙調査からの検討：第1報—，鈴鹿短期大学紀要，2008
- 23) 森 祥子，富田 勲，佐々木 胤則他：健康支援における養護教諭の意識と力量形成に関する研究：アンケートによる意識調査に基づく考察，北海道教育大学紀要（教育科学編），58（1），115-126，2007
- 24) 今野洋子：健康相談活動に関わる養護教諭の資質・能力：適性感や自信の有無の視点から，人間福祉研究，9，115-127，2006

平成 27 年 3 月

徳島大学医学部保健学科看護学専攻

事業実施責任者 奥田 紀久子

連絡先

〒770-8509

徳島市蔵本町 3-18-15

Mail okuda@tokushima-u.ac.jp

Tel 088-633-9041